

訂正

9/16 11:00

3資料の閲覧方法 に関するURLを訂正いたしました。

提供日 2022/09/15
タイトル 個人情報の保護に関する法律施行条例（仮称）の制定に係るパブリックコメント（県民意見提出手続）の実施
担当 経営管理部 総務局法務課
連絡先 情報公開班
TEL 054-221-2910



個人情報の保護に関する法律施行条例（仮称）についてパブリックコメントを実施します。

令和3年5月に個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」という。）が改正され、個人情報に関する規定が官民間問わず個人情報保護法に一本化されることとなり、令和4年4月1日からは、それまでの民間事業者に加え、国の行政機関及び独立行政法人にも個人情報保護法が適用されています。

令和5年4月1日からは、地方公共団体にも個人情報保護法が適用されることに伴い、静岡県個人情報保護条例を廃止し、個人情報の保護に関する法律施行条例（仮称）を制定します。

その骨子案を取りまとめましたので、広く県民の皆様の御意見を募集します。

【概要】

- 意見募集の期間
令和4年9月15日（木）から令和4年10月14日（金）まで
- 公表するもの
「個人情報の保護に関する法律施行条例（仮称）」の概要
- 資料の閲覧方法 **(正)** http://www2.pref.shizuoka.jp/all/shingi.nsf/pc_bosyuu
静岡県ホームページに掲載
URL ~~http://www2.pref.shizuoka.jp/all.nsf/pc_bosyuu~~
（「ホーム」→「県政情報」→「行政改革・情報公開」→
「静岡県の情報公開」→「政策形成過程情報・県民意見提出手続」）
- 意見の提出方法
持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で、意見書（様式自由）を提出してください。
なお、いただいた御意見の内容について照会させていただく場合がありますので、意見書には氏名、住所及び連絡先（電話番号等）を明記してください。
- 意見の提出先
 - 持参・郵送の場合（郵送の場合は締切日当日必着）
〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号
静岡県経営管理部総務局法務課（県庁東館13階）
 - ファクシミリの場合
054-221-2099
 - 電子メールの場合
houmu@pref.shizuoka.lg.jp
- その他
いただいた御意見に対する県の考え方は、類似する御意見をまとめた上で、県のホームページでお示しします。
いただいた御意見に対する個別の回答はいたしませんので、御了承ください。
電話での御意見は受け付けておりません。

